

財産承継の成功事例から学ぶニュースレター

NEWSLETTER

2022.3. Vol.145

財産承継 サポート通信

発行：©行政書士 銚立 榮一朗事務所
〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

< 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『80代一人暮らし女性の、自宅の名義変更（相続）手続きサポート』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 榮一朗事務所
Change&Revival 株式会社
代表 銚立 榮一朗
事業承継アドバイザー ECA
宅地建物取引士
ビジネス法務エキスパート®
1974年生れ おひつじ座 B型
趣味：ランニング、フットサル

<ごあいさつ>

こんにちは、財産承継コンサルタント／行政書士の銚立です。

ここ数年、なるべく紙の資料はスキャンして廃棄するようにしていましたが、昨年分の案件の資料ファイルがデスクの一角に山積みになってしまっていました。

このままではファイルが積みあがる一方だと危機感を抱き、書類のデジタルデータ化（スキャン&廃棄）のルールを刷新することに。

そのルールとは、「始業前の10分を必ずデジタルデータ化の時間に充てる」というもの。

少しずつですが、着実にファイルの山は低くなってきました。この調子で、過去のすべての案件ファイルのデジタルデータ化を進めていこうと思います。

<サポート事例>

『80代一人暮らし女性の、自宅の名義変更（相続）
手続きサポート』

★この事例のポイント

- 80代でご主人を亡くして一人暮らし。身近に相談できる人がいなかった。
- 娘様、息子様は離れて暮らしており、二人とも仕事で忙しい
- 固定資産課税明細書には出てこないご主人名義の私道があった

昨夏、施設に入っていたご主人がお亡くなりになったY.S様。その後、家の名義変更ができておらず、数か月間、ずっと気がかりになられていらっ

しゃいました。

取引先信用金庫様のご紹介でご自宅に伺いお話を聞いたところ、相続人は、Y.S様のほかに離れて暮らす娘様と息子様がいらっしゃるとのこと。

また家の名義は、Y.S様の名義にすることで話がついている、とのことでした。

当事務所では、亡くなったご主人の生涯戸籍を取得し、相続人を特定。

また、自宅不動産の権利関係を調査したところ、固定資産課税明細書には出てこないご主人名義の私道があることが分かりました。

続いて遺産分割協議書を作成し、協議書への署

つづき↓

<サポート事例>

名押印が無事済んだ後は、パートナー司法書士と連携し、相続登記までをサポートさせていただきました。

どこに行って相談すればいいか分からず困ってました。

——何がきっかけで、当事務所のことを知りましたか？

40代の頃からずっと信金さんと取引があって、最初に出会った（職員の）方がとても良い人で、保険のことなど色々とお世話になったんですよ。

「そうだ！信金さんをお願いすれば何とかなる！」と思い立って、2~3度電話したんです。

そうしたら、「うちでは手続きできないから、こちらの専門家に連絡してみてください」と教えてもらって、銚立先生にお電話しました。

<お客様の声>

■「初めてお会いしたときに、人柄を見て、信頼できると思いました」（東京都杉並区 Y.S 様 84歳）

——当初、どのようなことでお困りだったのですか？

主人が亡くなってから、ずっと家（の名義変更）のことが気がかりになっていて。

<サポート事例>

——何が決め手となって、業務を依頼しましたか？

初めてお会いしたときに、人柄を見て、信頼できると思ったからです。

少し話をすれば、だいたいわかるものです。

——実際に業務を依頼されてみていかがでしたか？

もう本当に助かりました。（無事手続きが終わって）安心したの一言です。

娘に「良い先生お願いできて助かった」と言ったら、「どういうふうにして見つけたの？教えて！」と言われました。

娘も数年前に夫を亡くして、相続の手続きがまだのようでしたので。

——どんな人が当事務所を活用すると良いと思いますか？

「どこに行って相談すれば…」と一人で考えて、悩んでいる人は多いです。

（手続きを）お願いする相手は、誰でもいいわけじゃないですから。

人柄はどうか？ この人で大丈夫か？ それが一番心配なんです。

本当に良い先生に出会えて良かったです。今後とも、末永くよろしくお祈りします。

<編集後記>

我が家の飼猫モイの近況です。自分で手足を舐めすぎて傷をつくってしまう癖があり、もう2年ほど首にエリザベスカラーを付けた状態だったのですが、辛抱強く治療した甲斐あって、先日、ようやくカラーが外れて自由の身になりました。カラー装着期間中はすぐに甘えるデレデレな性格でしたが、今は、本来のツンデレな性格に戻りました。兎にも角にも、治って本当に良かったです。

行政書士 銚立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の“ハッピーな将来を実現する”お手伝いしております。

<主要業務>

■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買
貸地・借地 家庭の資金繰りサポート 成年後見

■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許認可手続 資金調達・資金繰り
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎社内研修、顧客向け講演会・セミナー等の講師

についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っている
- 経営の問題で困っている
- お客様の問題解決の支援をしたい

お気軽に
ご連絡ください！

行政書士
銚立榮一朗事務所
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE
Change&Revival 株式会社
宅地建物取引業免許 東京都知事(2)第94647号

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <https://www.hokodate-jimusyo.com> >> **銚立 事務所** **検索**

ネットからも本紙を
見るができます。

詳しくはこちら →



または、「サポート通信オンライン」で検索
<https://hokodate-jimusyo.com/news.html>

* 送付先の変更をご希望の場合は、お気軽に当事務所までご一報ください！